# 今週のほたてがい貝毒検査結果

作成年月日　令和7年5月1日
ＪＦ岩手漁連　業務部業務課

| 毒種 | 生産海域 | 採捕定点 | 検体名 | 採捕・判明月日 採捕日 | 採捕・判明月日 判明月日 | 検査結果 | ﾌﾟﾗﾝｸﾄﾝ数 (cell/ℓ) | 前回計測 ﾌﾟﾗﾝｸﾄﾝ数 | 規制・解除月日 規制 | 規制・解除月日 解除 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 麻痺性 | 北部 | 野田 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 12MU/g | 70 | 70 | (ほたてがい)<br>令和７年３月１１日 | (ほたてがい)<br>規制中 |
| | 中北部 | 日出島 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 13MU/g | 60 | 70 | (ほたてがい)<br>令和６年４月２日 | (ほたてがい)<br>規制中 |
| | 宮古湾 | 臼木 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 52MU/g | 10 | 20 | (ほたてがい)<br>令和６年４月２日<br>(まがき)<br>令和７年３月１２日<br>(あさり)<br>令和６年５月２１日 | (ほたてがい)<br>規制中<br>(まがき)<br>規制中<br>(あさり)<br>規制中 |
| | 山田湾 | 山田湾 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 9.5MU/g | 10 | 0 | (むらさきいがい)<br>令和７年３月４日<br>(ほたてがい)<br>令和７年３月１１日<br>(まがき)<br>令和７年３月２５日<br>(まぼや)<br>令和７年５月１日 | (むらさきいがい)<br>規制中<br>(ほたてがい)<br>規制中<br>(まがき)<br>令和７年４月１５日<br>(まぼや)<br>規制中 |
| | 中部 | 船越湾 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 11MU/g | 10 | 20 | (ほたてがい)<br>令和７年３月１１日<br>令和７年４月８日 | (ほたてがい)<br>令和７年４月１日<br>規制中 |
| | 大槌湾 | 大槌 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 30MU/g | 70 | 440 | (ほたてがい)<br>令和７年４月８日<br>(まがき)<br>令和７年４月２２日 | (ほたてがい)<br>規制中<br>(まがき)<br>規制中 |
| | 釜石湾 | 白浜沖 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | — | — | | |
| | 中南部 | 唐丹町 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 34MU/g | 40 | 250 | (ほたてがい)<br>令和７年３月１１日 | (ほたてがい)<br>規制中 |
| | 三陸町 | 越喜来 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 9.0MU/g | 730 | 20 | (ほたてがい)<br>令和７年４月１５日 | (ほたてがい)<br>規制中 |
| | 大船渡湾東部 | 千丸 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | — | — | | |
| | 大船渡湾西部 | 珊瑚島 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 23MU/g | 90 | 50 | (ほたてがい)<br>令和７年２月４日<br>(あさり)<br>令和６年３月２６日<br>(とげくりがに)<br>令和７年３月１１日 | (ほたてがい)<br>規制中<br>(あさり)<br>規制中<br>(とげくりがに)<br>規制中 |
| | | 蛸ノ浦 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 33MU/g | 60 | 50 | | |
| | 南部 | 広田 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | 36MU/g | 320 | 740 | (ほたてがい)<br>令和７年３月２５日<br>(まぼや)<br>令和７年５月１日 | (ほたてがい)<br>規制中<br>(まぼや)<br>規制中 |
| 下痢性 | 北部 | 野田 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | 30<br>(20) | 100<br>(50) | | |
| | 中北部 | 日出島 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | 110<br>(50) | 30<br>(50) | | |
| | 宮古湾 | 臼木 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | 40<br>(30) | 20<br>(40) | | |
| | 山田湾 | 山田湾 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | 50<br>(10) | 0 | | |
| | 中部 | 船越湾 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | 10<br>(10) | (10) | | |
| | 大槌湾 | 大槌 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | 180<br>(70) | 10<br>(50) | | |
| | 釜石湾 | 白浜沖 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | — | — | | |
| | 中南部 | 唐丹町 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | 100<br>(30) | 20<br>(60) | | |
| | 三陸町 | 越喜来 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | 10<br>(20) | 20<br>(20) | | |
| | 大船渡湾東部 | 千丸 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | — | — | | |
| | 大船渡湾西部 | 珊瑚島 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | (10) | 10<br>(20) | | |
| | | 蛸ノ浦 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | (10) | 10<br>(10) | | |
| | 南部 | 広田 | ほたてがい | 4月30日 | 5月1日 | — | 30<br>(130) | 80<br>(230) | | |

※麻痺性貝毒プランクトンの（旧）タマレンセ は、括弧（　）内及び、※印がない数字のみで出現数を示している。
※麻痺性貝毒プランクトンの（旧）カテネラ は、括弧内（　）に出現数を示している。
※麻痺性貝毒プランクトンのギムノディニウム・カテナータムは、※印を表記している。
※下痢性貝毒プランクトンのフォルティ は、括弧内（　）がない数字のみで出現数を示している。
※下痢性貝毒プランクトンのディノフィシス・アキュミナータ（D.a）は、括弧内（　）に出現数を示している。

出荷自主規制値　麻痺性:4.0MU/g(可食部)
下痢性:0.16mgOA当量/kg(可食部)
※各数値を超えた場合出荷自主規制となる

## ≪貝毒について≫

☆ ほたてがい、まがき、いわがき、むらさきいがい、あかざらがい、あさり、とりがい、うばがい、えぞいしかげがい、まぼや（以下、二枚貝等）という。）は、海水中のプランクトン、とげくりがには、貝毒をもつ二枚貝等を餌としており、これらを摂食することで一時的に体内に毒素を蓄積させた貝毒をもつことがあり、それを人が食べたとき食中毒を起こすことがあります。なお、二枚貝等、とげくりがに自身には毒素を作り出す能力はないとされています。

## ≪貝毒の種類について≫

☆ 日本では、貝毒の原因となるプランクトンの種類により「麻痺性貝毒」と「下痢性貝毒」の２種類の貝毒が確認されています。

☆ 麻痺性貝毒・・・症状としては、食後30分程で唇などのしびれ・頭痛・めまいなど、最悪の場合麻痺・呼吸困難を引き起こし死に至ることがあります。

☆ 下痢性貝毒・・・症状としては、消化器系の障害として食後30分～４時間以内に起こることが多く、下痢、吐き気、嘔吐などを引き起こします。下痢性貝毒による死亡事例はありません。

☆ 麻痺性・下痢性貝毒とも毒成分は熱に強く、加熱処理しても毒性が消えることはありません。

## ≪貝毒の監視体制と出荷規制について≫

☆ 岩手県では、二枚貝等、とげくりがにの水揚げ・出荷にあたり、生産海域を12海域に区分し貝毒検査の実施など貝毒監視体制を敷いています。

☆ 生産海域ごとに貝毒原因プランクトン発生時期を中心にプランクトンのモニタリングを行うとともに、定期的な貝毒検査を実施しています。

☆ 貝毒検査の結果、国が定める規制値を超えた場合、食品衛生法により販売等ができないことから、出荷自主規制措置を講じ有害な二枚貝が市場に流通しないよう安全確保を図っています。

☆ 貝毒検査の結果、３週連続で規制値を超えない場合は、出荷自主規制が解除され水揚げ・出荷が可能となります。

## ≪出荷自主規制値について≫

☆ 出荷自主規制値は、麻痺性貝毒が4.0MU/g(可食部)、下痢性貝毒は0.16mgOA当量/kg(可食部)です。

☆ １MU/g（マウスユニットパーグラム）とは、麻痺性貝毒に関して、二枚貝等、とげくりがにの可食部1g当たりの抽出液をねずみに注射したとき、15分間で死亡させる毒量を指します。 一方、OA当量/kg（オカダ酸当量パーキログラム）とは、下痢性貝毒に関して、二枚貝等、とげくりがにの可食部の抽出液から機器分析法によって得られる毒量を指し、国によりその規制値は0.16mgOA当量/kgと定められています。

## ≪貝毒原因プランクトンについて≫

☆　貝毒の原因となるプランクトンは、麻痺性貝毒と下痢性貝毒で異なります。貝毒の原因となる主なプランクトンとしては、麻痺性はアレキサンドリウムタマレンセとアレキサンドリウムカテネラ、下痢性はディノフィシスフォルティとディノフィシスアキュミナータが岩手県の海域では一般的です。

☆ この調査では、海水１リットルを採水し、主に上記のプランクトンが1リットル中にどの位の数が存在するかを調査します。なお、上記以外の貝毒の原因となるプランクトンが検出された場合にも、その結果の合計数を表示します。

☆ 採水方法
　岩手県内12海域：柱状採水（水深0～10ｍ）

# ほたてがい生産海域区分図

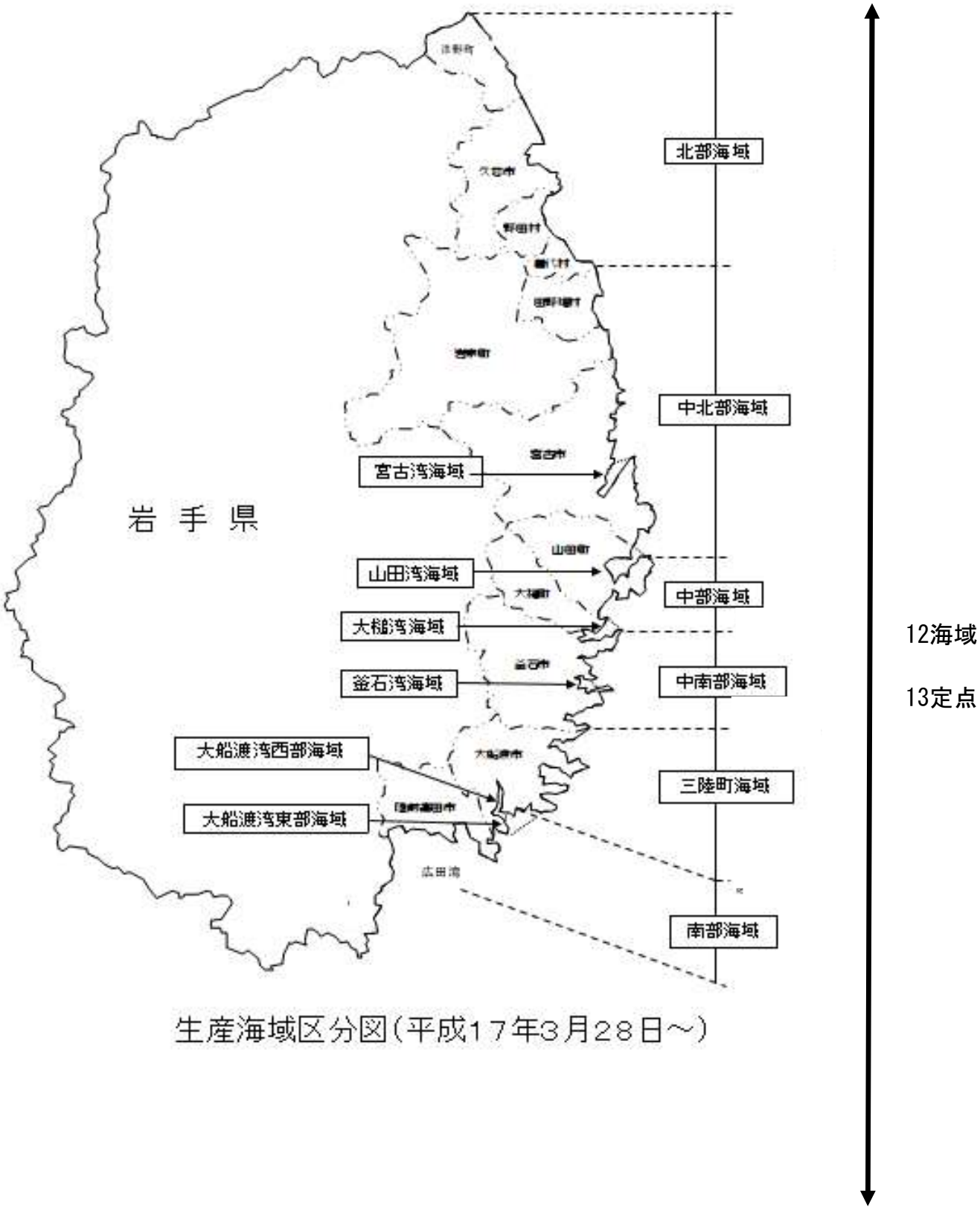


生産海域区分図（平成17年3月28日～）